

<次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画>

福井県農業協同組合 行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭生活の調和を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの 3年間

2. 目標と取組内容

目標1：管理職に占める女性職員の割合を10%以上にする。  
監督者に占める女性職員の割合を30%以上にする。

<取組内容>

- 管理職に占める女性職員の割合、また、監督者に占める女性職員の割合を増やすために、昇格制度の周知と積極的な昇格試験の受験を促す。

目標2：年次有給休暇取得と並行し、アニバーサリー（記念日）休暇の取得率50%以上を目指す。

<取組内容>

- アニバーサリー（記念日）休暇について、職場内での休暇制度の周知を図り、積極的な取得を促していく。

目標3：男性職員の育児休業取得について、1事業期間中1名以上の取得を目指す。

<取組内容>

- 育児休業制度について、周知を図り、職場内での理解を深める。
- 男性職員の育児休業について、積極的な取得を促し、職場内での取得可能な雰囲気づくりに努める。
- 女性職員についても引き続き育児休業の積極的な取得を促し、短時間勤務などの各種制度に対する周知を図り、取得しやすい環境を作る。
- 育児休業終了後の復帰しやすい職場環境づくりに努める。